

議 事 録

会議名	令和4年度第3回寒川町子ども・子育て会議		
開催日時	令和5年2月2日（木）10:00～10:42		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ 3階会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>出席者：磯川委員長、落合副委員長、相田委員、石井委員、志賀委員、藤崎委員、白岩委員、町田委員、山下委員 [事務局] 伊藤学び育成部長、 宮崎子育て支援課長、野呂技幹、徳江主幹、 木下副主幹、早川主任主事、 芝崎学び推進課長</p> <p>欠席者：菊池委員、栗山委員</p> <p>傍聴者：1名</p>		
議 題	<p>(1) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）（案）のパブリックコメント実施結果について</p> <p>(2) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）の最終案について</p>		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録承認委員 石井委員、志賀委員に決定 ・ 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）の最終案について了承 		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 議事録承認委員の指名</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）（案）のパブリックコメント実施結果について</p> <p><資料1により説明></p> <p>【事務局 木下】 資料1の「第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）（案）パブリックコメント実施結果」を御覧ください。前回の会議で御審議いただいた計画の改定版(案)について、パブリックコメント、町民意見の公募の процедуруを実施し、その結果をまとめたものでございます。</p> <p>1の募集期間については、昨年11月24日 木曜日から12月</p>		

23日 金曜日までの31日間。

2の資料配布場所については、規則に定められた配布閲覧場所のほか、町内各保育施設や幼稚園、認定こども園、産婦人科、小児科、各児童クラブにも資料及び回収箱を設置しまして、意見を募集いたしました。

3の意見の提出状況については、7名の方から全部で11件の御意見をいただきました。

いただいた御意見を計画の構成内容に沿って整理したものが4の内訳意見件数でございます。

資料1の2ページ目、今回のパブリックコメント実施結果については、5に記載の場所において御覧いただけるようにしていく予定でございます。

次に、実際にいただいた御意見の内容と、それに対する町の考え方や改定版（案）への修正等の対応について御説明いたします。

今回いただいた御意見については、計画の項目に関連した子育て支援施策や保育所等に対するお考え、児童クラブの待機児童についての御意見、あるいは、御自身の体験からお感じになったことを念頭に、保育に関することから伴走型相談支援に関することまで御意見をくださったものなど多岐に及びますが、計画改定案の内容を修正するものはないと考えております。

いただいた御意見と町の考え方について幾つか抜粋して御説明いたします。

まず3ページの意見番号1番についてですが、保育に関連して、主に保育料の見直し、施設の安全面での改善、保育士の配置基準に対する御意見をいただきました。町としましては、保育料の見直しについては、現状でも就学前兄弟児などの軽減を行っており、国の動向などを見ながら慎重に検討したい旨を、安全面での改善については、町としても園舎修繕に対して補助をしており、その中で防犯強化に対するものにも補助をしていく旨を、また、保育士配置基準については、現状の基準でも保育士不足と認識しており、民設園に対する保育士確保対策として町ができることについて検討し、基準については国の動向を見極め、検討していく旨を回答したいと考えております。

4ページの3番について、町全体としての施設の不足や、施設や保育士の確保など行政として責任ある取り組みと、施設の地域的な偏りに対する御意見で、町としましては、幼児教育保育の無償化に伴い、就労などの保育要件を満たす場合は幼稚園に通いながらその一時預かり事業を利用することができるということを御案内するとともに、新たな保育施設を町で整備する予定はないので、民間事業者による施設整備等への支援方策の検討など待機児童の解消に努

めていくこと、また、保育士確保の取組など町としてできることの検討を行う旨と、施設の地域的な偏りについても、施設の確保について、今後よく検討する必要があると考えている旨を回答する予定です。

5 ページの4番については、すぐに一時的に子どもを預けられる施設と、病後児保育施設の必要性について御意見をいただきました。小規模保育事業がすぐに預けられる施設との認識をお持ちのようでしたので、小規模も保育事業所に変わりがないので、申込みと入所審査があることを回答しつつ、すぐに一時的に預けられる施設がないという現状と、すぐにそれを整備することは困難であるが、どうすれば少しでも対応できるのか今後よく研究する旨と、病後児保育についても今後検討していく旨を回答いたします。

6 ページの5番から7ページの8番については、学童保育、児童クラブの拡充についての御意見です。5番は具体的なクラブが分かりますので少し表現が異なりますが、基本的には少しでも環境を整え、支援することができるよう、児童クラブの拡充などに向け取り組んでいく旨を回答してまいります。

7 ページの9番について、伴走型相談支援に関する懸念と、流産等への対応、町の対応が不十分と感じさせてしまったことに基づく支援に関する御意見をいただきました。町としましては、妊娠出産期から切れ目ない支援を行うために、助産師、保健師などの専門職を配置していることや、担当課だけでなく、庁内の関係する他の部署や医療機関、児童相談所など、多様な機関が連携して支援の充実を図ること、また、流産などへの支援も今後検討し、取り組む予定であることを回答しながら、過去にこちらの対応が不十分だった点についてお詫びを述べたいと考えております。

次に、8ページの10番につきましては、支援事業の利用について、電話1本やウェブで簡単に利用できてこそ身近な支援であり、そのサービスの受け方などを一覽で発信してほしいとの御意見でした。町としましては、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター、産後ケアなど、それぞれの事業の内容や手続を必要とする事情を説明するとともに、毎年発行する子育てガイドに様々なサービスを掲載しているものの、各家庭の状況も様々なため、必要な支援を載せきれないことから、記載のない事項については、個別に御相談いただきたい旨を回答いたします。

以上、意見と町の考え方について御説明しましたが、先ほど申し上げましたように、これらの意見を踏まえた計画改定版（案）の修正はございません。説明は以上です。よろしく願いいたします。

【磯川委員長】 ありがとうございます。説明が終わりましたので、皆さんの方から質問を受けたいと思います。質問のある方はいらっしゃいますで

しょうか。

今、一般の方の御意見と町の考え方について説明を受けました。やはりなかなか難しい問題がいっぱいあるようですので、これから検討していくということで回答が出ていますが、よろしいですか。

それでは、意見がないようですので、第1番目については以上で終わりたいと思います。

それでは、2番目の第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）最終案について、資料2について説明をよろしくお願いします。

（2）第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の（改訂版）最終案について

<資料2により説明>

【事務局 木下】 それでは、資料2を御覧ください。先ほど議題1で申し上げましたとおり、パブリックコメント手続実施による意見を踏まえた計画改定版（案）の修正はございませんので、資料2については、表紙の下のところ「寒川町」の上に「令和5年3月」と記載させていただいたものの、内容につきましては、前回の会議で御審議いただいた計画改定版（案）と同じ内容となっております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【委員長】 以上、説明がありました。この今の説明について、質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

この改定版（案）は書いてあるとおり、子ども・子育て支援事業計画が平成27年4月から始まりまして、今回は令和2年から令和6年度までの5年間の計画期間として策定した第2期計画ですが、その見直しと改定ということで出ております。質問はありませんか、いいですか。

それでは、異議がないようですので、了承ということでよろしくお願いいたします。

本日の議題は以上になります。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返しいたします。

【事務局 宮崎】 ありがとうございました。今、御了承をいただきました改定版（案）につきましては、この後、2月21日から始まります町議会3月会議の中で、議会への報告をさせていただきます。その後、町として最終案が確定しますので、県と協議をいたしまして、最終確定という流れになっておりますので御承知おき願えればと思います。

【事務局 宮崎】 委員長、今日用意した議題はこれで終了なのですが、もし皆様、お時間が許すようであれば、昨日（2月1日）か

ら始まった伴走型相談支援事業について、若干お話をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員長】 皆さん、よろしいですか。いろいろ細かく聞いておいたほうがよろしいかなと思います。 それでは、お願いします。

【事務局 野呂】 では、伴走型相談支援について御説明をさせていただきます。

この事業につきましては、昨年秋に国から発信され、町としても全力で取り組み、昨日の開始となっております。事業開始が2月1日ですが、それより前に妊娠届出をした妊婦さんや、生まれたお子さんに関しても遡及して対象となります。

全体像としましては、妊娠から出産までの間に行う3回の面談と2回の応援給付を一体的に行うもので、まず、妊娠届出時に専門職が面談をいたしまして、その後に出産応援ギフトとして5万円の給付を行うとともに、面談で妊娠から出産までの見通しをつける中で、何か御支援が必要とか、御不安があるということに関しましては、母子保健コーディネーターや保健師が相談支援をするものです。

次の段階として、伴走型の相談支援ということで、妊娠期間中の後期、特に出産が近くなってきて、何となく不安が高まってくると思われる7か月もしくは8か月ぐらいをターゲットにアンケートを送付させていただきます。そこで御返事があった方で、こちらで必要と判断した方、もしくは不安が強くて面談したいという御希望があった方に、日時を調整して、まずは母子保健コーディネーターが面談をさせていただこうと考えております。そこでは、具体的な出産の準備ですとか、産後の生活の整え方など、どんなことをしていけば不安がなくなるかというところを基本に、妊婦さんに寄り添っていきたいと考えております。この段階での給付はございません。

3段階目としまして、御出産された方への面談がございます。出産後で体の不調なども多いかと思しますので、役場に来ていただくのではなく、私どもが従来行っております「こんにちは赤ちゃん訪問」の機会に御家庭にお伺いした段階で面談をさせていただいて、産後の生活の整え方、あるいは予防接種ですとか、健診の受け方、様々な御相談に寄り添いながら、子育て応援ギフトということで、お子様1人につき5万円の給付を行います。

なお、昨年4月1日から今年1月31日までの間に妊娠届出をされた方で、まだ御出産されていない方には、出産応援ギフトの御案内を準備出来次第、発送させていただきます。

また、同じように昨年の4月1日から今年1月31日までに御出産をされた方に関しましては、出産応援ギフト5万円の分と、子育て応援ギフトとしてお子様1人に5万円の給付の御案内を、こちら

も準備が出来次第、対象の方に発送させていただき予定となっております。

昨日、町のホームページを更新させていただいて、御登録のある方にはLINEでの発信をさせていただきましたので、もし御興味があれば、ホームページ等も確認していただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局 宮崎】 資料を御用意していない中でお話をさせていただきましたので、すごく恐縮ですが、妊娠の届出から出産後までの間に3回、面談ないしアンケートの機会があって、そのうちの1回目と3回目の面談の後に5万円ずつの応援ギフトという形でのお金の給付があるという仕組みになっています。相談支援をしていく中で、その方その方に応じた必要な支援を御紹介していくのが伴走型相談支援ということになっております。

何かお尋ねになりたいことがあれば、おっしゃっていただければと思います。

【藤崎委員】 母子手帳の交付の届出をされた時に専門職と面談されるというお話がありましたが、専門職の職種はどんな方がいらっしゃるのか、どういうときにどの方がつくという選定がされているのか、その時に面談を組むというのは、希望者だけなのか来た人全員なのかというのを教えていただけますか。

【事務局 宮崎】 新しく2月1日から制度が始まる以前から、寒川町は母子保健コーディネーターとして助産師を窓口配置しまして、妊娠届出に来られた方については、基本的に全部の方に面談をさせていただいていて、その方の状況の把握や、その段階、それ以降でまた必要なことがあれば支援を御案内するという事はしております。今回、国の伴走型相談支援事業で掲げられてきた内容で町が今までやっていない部分は、そこを取り込みながらやっていくということなので、1回目の面談の部分に関しては、寒川町としては大きな変更があったというよりは、従来やってきたところを、国の伴走型相談支援の1回目の面談に位置づけて取り組んでいるという状況になります。

【藤崎委員】 面談というのは、相談室に移動してではなく、窓口でお話しするのを面談ということですか。

【事務局 宮崎】 基本はカウンター越しにお話をお聞きします。

【藤崎委員】 聞くというのが面談という設定ということですか。ありがとうございます。

【事務局 宮崎】 それから、従来町の様式を使っていましたが、国の方の子育てガイドを一緒に見ながら、出産までにこういうことがある、こういうことを準備していく、健診などがあるという御説明をしながら、お互いに理解をしてもらうということをやっています。

す。

【藤崎委員】 もう1点いいですか。妊娠7から8か月のときにアンケートを取られて、返信があって、さらに面談を希望された方に面談ということだったのですが、例えば、返信や希望はないけれどもちょっと心配だなという方には、別のルートでアウトリーチをされるような仕組みの方にいくとして、これは基本的に御希望があった方に伴走型で相談支援をしていくという仕組みですか。

【事務局 宮崎】 基本はまずアンケートをやって、希望される方には面談ということですが、1回目の面談の段階で、例えば、御心配があるような御家庭はこちらも把握しますから、そういう家庭からアンケートとしては全然問題ないという話でも、こちらで何か懸念があれば、こちらから連絡を入れて、どうですかというような話をしていきます。

【落合副委員長】 今お話を伺ってみて、面談が個人によっては非常に敷居が高いというか、妊娠というのは非常にプライベートなことで、すごくうれしい気持ちで届けをもらいに行く方もいらっしゃる、そうじゃない方もいる中で、その一律の面談というのを上手にされていかないと、個人情報とその窓口でお話しできる内容かどうかという部分もありますし、敷居が高い人たちが来にくくなるのではないかという懸念も考えられると思いました。

【事務局 宮崎】 うれしい気持ちばかりでない方もいらっしゃるというのは承知をしていますので、寒川町の場合は、子育て支援課のそばに個室が用意してあり、状況に応じて、お部屋の中でお話を伺うという対応をしております。今後も気をつけながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

【事務局 伊藤】 今回の伴走型というのは、そういった声に寄り添っていくというのが趣旨になりますので、面談も基本にあります。電話や、今、若い方はSNSなどの繋がるツールが普及していますから、構えるのではなく、気軽にできるような体制を、あらゆる手法を用いながら関わっていきたくないと町としても思っております。従来も行っていた部分ですが、さらに強化していくといった観点ですので、御理解いただければと思います。

【山下委員】 今、寒川町のホームページを見させていただいているのですが、先ほどの案内はホームページのトップページからはどのような形でいけばよろしいですか。「妊娠子育て応援サイト」からでしょうか。

【事務局 野呂】 申し訳ありません。トップページへのリンクが抜けてしまっていました。トップページに早急に載せるようにいたします。現状、一番簡単なのは寒川町のホームページではID検索というものができるようになっておりますので、「17242」で

ID検索をかけていただくと、すぐこちらのページに飛ぶようになるかと思います。

【山下委員】 トップページもそうですが、おそらく妊娠して、何か給付金がもらえそうだなと思った方が普通に検索する時に、「寒川町 妊娠」という探し方をされると、大体、「妊娠子育て応援サイト」に繋がるのでは。今2回ぐらい同じようなワードで、少し変えてやってみて、ここに繋がるので、ここに載せていくと見やすいのではと思います。目的で探すとなると、やはり赤ちゃんが産まれるまでのところから入れると、ここにこういう給付金がある、こういう支援があるというところが見やすいかと思いました。

【事務局 野呂】 ありがとうございます。

【町田委員】 妊娠届は皆さん当然出されるのですが、今、すごくお仕事をぎりぎりまでされている方が多くて、出産間際になって、出産に対して向き合い、向き合ってから出産までの時間が短いという方がすごく多いなという印象をすごく受けていて、父親、母親学級も出ていないという方もお仕事をされている方の中には多いです。7か月から8か月ごろの、全員ではない、希望者ということになると、その方が必要だと思って自分から声を上げる以外に、そういった方に対するアプローチはどのようにお考えでしょうか。

【事務局 野呂】 やはり気になっている方であればこちらから御連絡は差し上げていますが、もしかしたら御自身からの声が上がらないと、若干拾いにくい部分もあるのかもしれないですね。ぜひそのような方がいらっしゃったら、お声かけていただければこちらからもアクションができますし、できるだけ浅く広くお声を掛けられるような体制を取っていきたいとは思っております。

【磯川委員長】 では、この辺でよろしいですか。

【事務局 宮崎】 ひとまず伴走型支援の関係はよろしいですね。

【藤崎委員】 放課後児童クラブ、学童保育の方から、NPO法人寒川学童保育会の藤崎といいます。今日、パブリックコメントにも学童の話題が出ていますので、皆さんに状況をお伝えしたいと思います。支援事業計画については、今、この年度では難しいことは重々承知なので、そこの部分の意見ではないのですが、寒川の学童はずっと人数が足りなくて、建物を町の方で準備していただいて、そこに法人で運営をするという形をとってきているので、施設がないことには、なかなか定員を増やしていくというのは難しいという状況があります。足りないところから順次、定員を増やせるように設備を整備していただいていて、パブリックコメントに「あおぞらクラブ」と出ていますが、全体的に他のクラブを対応していくうち

に、比較的運営がうまくいっていた寒川小学校区で要望が上がって
いって、あおぞらクラブも足りなくなってきた状況があります。学
校の中の施設を活用するという返答もあり、空き教室も全然ない中で、施設
を増やしていくというのは難しい現状は重々承知ではおりますが、
学童は小学校よりも長い時間を過ごす場所です。子どもたちが学校
に行くよりも長いこと過ごす施設を、教室が空いたら、施設のどこ
かが空いたら、という考え方でなく、子どもたちの大切な放課後の
時間を過ごす場所を作るという視点で、ぜひ施設の準備をどうやっ
ていくかというのを考えていただきたいなと思います。単純に枠を
増やす、増やせるときに増やす、たくさんの方が利用したいと言っ
ているから増やすということだけではなくて、子どもたちがとても
長い時間を過ごす場所がそういう施設であるという認識を持ちなが
ら、施設の計画も一緒に考えていけるといいと思っています。

あともう一つ、今年、年明け早々に全国のいろいろな新聞に出て
いましたが、放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に行う「
新・放課後子ども総合プラン」のまとめの時期が2023年度末な
ので、国もモデル事業をやって、小1の壁を打破するためにやりま
しょうというのが報道されています。

ただ、今、町の運営委員会の開催もされていませんし、委員会では、
寒川町の現状としては、放課後児童クラブに入れなから放課
後子ども教室ふれあい塾の方で何とかしようというのは難しい
だろうという結論になっていますが、国はそれを利用して小1の壁
を打破する方針で、モデル事業もやっていくということになっている
ので、寒川町としてどうやっていくかということは、ぜひ具体的に
検討を、来年度は特にしていただけるといいなと思います。

継続の希望も出ていますが、多くのクラブで待機児童が出ます。
低学年の方は希望を出して、でも3年生、4年生になるともう
入れないと、そもそも申請を出していない方もいらっしゃるの
で、数字で出てくる以上の待機児童がいると思って、今後どのよう
にしていくかをぜひ皆さんで考えていけたらいいなと思います。

放課後児童クラブに入れないのであれば寒川町には引っ越して来
られないという人はたくさんいると思います。保育園ももちろん大
事ですが、保育園に通った子は学童にそのまま上がるとあって、想
定よりもすごい速度で人数が増えていますので、スピード感をもっ
て、ぜひ前向きに検討していただけるようよろしく願います。
ありがとうございます。

【磯川委員長】 今、藤崎委員から学童の状況の説明があったとい
うことで、それは聞いておいていただければと思います。

では、他になればこちらの会議は終わりたいと思います。

	<p>【事務局 宮崎】 いろいろと御意見もいただきましてありがとうございました。今回の会議をもちまして今期の委員の皆様におかれましては、任期、今日が最後の会議ということになります。2年間の任期の中で、コロナ禍という状況もありましたので、対面で開催をさせていただいたのは前回と今回の2回だけということにはなりましたが、書面会議も含めまして大変お世話になりました。どうもありがとうございました。</p> <p>来年度以降もまた委員をお願いさせていただく方もいらっしゃるかとは思いますが、ひとまず区切りというところで、今後も町の子育て支援施策に対しましては、御理解、御協力をお願いするとともに、また御意見等もいただければと思います。改めましてこの場で御礼の言葉ということで述べさせていただきたいと思います。本当に2年間ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川町子ども・子育て会議委員名簿 ・資料1 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）（案）パブリックコメント実施結果 ・資料2 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）（案）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>石井委員 志賀委員 （令和5年3月30日確定）</p>